

滋賀の環境トピックス

持続可能性に配慮した大阪・関西万博への参画

<万博推進室>

大阪・関西万博は、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、令和7年（2025年）4月13日から184日間開催されます。

万博の開催意義は、かつては各国が国力を誇示する「国威発揚型」でしたが、その後は環境問題等の地球的課題の解決と人類社会の持続的な発展をテーマとする「社会課題解決型」に変容してきました。

地元関西として会場に出展する「関西パビリオン」の滋賀県のブースでは、「Mother Lake ～びわ湖とともに 脈々と～」をテーマに、びわ湖を中心とする滋賀の豊かな自然と、そのそばで育まれてきた人々の暮らしや文化を内包した持続可能なとなみを紹介します。

また、滋賀県で刈り取られたヨシが会場スタッフのユニフォームやテーマパビリオンの屋根に活用されるなど、環境に配慮した幅広い取組が展開される予定です。



©Expo 2025

琵琶湖・淀川流域での連携した清掃活動

<循環社会推進課>

2025 大阪・関西万博を控え、琵琶湖・淀川流域で清掃活動が活発に行われています。

2023年に発足した「ごみゼロ共創ネットワーク」では、産学官民で連携し、有識者が科学的にサポートしながら、ごみの状況やごみ拾い活動の情報共有が行えるアプリを用いた清掃活動を琵琶湖・淀川流域の各地で展開しています。

滋賀県や関西広域連合もこの取組を支援し、2025 大阪・関西万博に向けて、琵琶湖をはじめとする関西域の環境保全に貢献しています。



第10回世界水フォーラムへの参加

<琵琶湖保全再生課>

世界各国の首脳級や国際機関の代表などが集う、水に関する世界最大級の国際会議である第10回世界水フォーラム（10th World Water Forum）が、令和6年5月にインドネシア・バリで開催されました。

本県からは三日月知事や県職員が参加し、日本パビリオンに滋賀県ブースを出展するとともに、パビリオン内のイベントスペースにおいてプレゼンを実施したほか、テーマ別セッションやスペシャルセッション等ではローカル SDGs モデルとして本県が推進しているマザーレイクゴールズ（MLGs）の取組等について発表しました。三日月知事は、ハイレベル・パネルディスカッション13「私たちの湖を守るための緊急要請」に登壇し、琵琶湖の保全再生の取組やMLGsの紹介、そして「世界湖沼の日」制定に向けて、国際的な連携を呼びかけました。会期を通して政治プロセスで議論された各国閣僚級による合意文書として、「閣僚宣言」が採択され、国連総会で「世界湖沼の日」の決議を目指す旨が盛り込まれました。



国連総会において「世界湖沼の日（8月27日）」が採択

<琵琶湖保全再生課>

令和6年12月12日の第79回国連総会本会合において、滋賀県にゆかりのある日（8月27日）が「世界湖沼の日」として採択されました。「世界湖沼の日」は人間の健康、福祉、経済発展、および気候変動の影響への対応に関して、湖沼の果たす重要な役割を具体的かつ継続的に認識させるため、国連が定める世界共通の記念日（国際デー）となります。今後、本県では「世界湖沼の日」をきっかけとして、琵琶湖と世界の湖沼の保全がさらに進むよう努めてまいります。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ MLGs 宣言について

<国スポ・障スポ大会局>

令和5年7月28日に開催しました第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会 第2回総会」において、『わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ MLGs 宣言』を行い、環境に配慮した大会を目指して、取組を進めています。



Mother Lake Goals しがCO2

「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ MLGs 宣言」

- 滋賀・びわ湖から SDGs へとつながる MLGs、その出発点である「一人ひとりの行動の変化」に着目し、両大会における様々な場面で、環境に配慮した大会を目指します
- CO₂排出量削減に取り組むことを参加者で共有し、「自分ごと化」して身近な行動につながる大会を目指します
- 得られた成果を県民・企業・市町等と共有することで、スポーツを通じたサステナブルな社会に繋がる大会を目指します

令和5年(2023年)7月28日
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会
国スポ・障スポ 2025 会長 三日月 大造

環境問題は、県民一人ひとりの日常生活における行動が一因でもあり、課題解決のためには、それぞれがより身近な問題として、行政や関係者だけでなく県民や企業等も巻き込んだ幅広い分野における行動が必要不可欠です。

両大会を開催するにあたり、スポーツの楽しさや感動を分かち合うとともに、エネルギー使用量の削減などの環境配慮を県民や企業、両大会に関わるすべての参加者が実践することで、「人と人、人と地域、人と自然」の繋がりが深まり、一人ひとりの「幸せ」がより高まることを、両大会の「レガシー」のひとつとなるよう取り組みます。

災害発生時における廃棄物処理の相互支援

<循環社会推進課>

令和6年能登半島地震では、断水によりトイレが使えない状況が長引き、避難所などの衛生問題が深刻化した他、家屋の倒壊等による大量の災害廃棄物の処理が課題となっています。

地震発生後、滋賀県からは業界団体からし尿処理の緊急支援のためバキューム車3台が出動した他、市町や県からも被災家屋の公費解体申請受付業務に職員を派遣し支援を行いました（県、市町職員の内33名（令和6年9月時点））。



また、滋賀県で同様の大規模災害が発生した場合に備えて、国・市町・業界団体等と連携しながら、仮置場設置運営の現地訓練の実施や、し尿等の収集運搬に係る相互支援の手引きを作成するなど、災害時の廃棄物処理の実効性確保と対応力向上に取り組んでいます。

ドローンを用いた遠隔監視

<循環社会推進課>

悪質・巧妙化する不法投棄などに対応するため、ドローンを用いた遠隔監視の実証実験を行っています。

ドローンは現在、目視操作による監視に活用していますが、自動航行が可能な遠隔監視が可能になれば、重点監視が必要な場所での頻度をあげた監視活動や通報を受けた後の速やかな現場確認などができるようになることを期待しています。



この遠隔監視を従来から実施している車両パトロールと組み合わせることで、より効果的な監視を実現し、未然防止・早期発見の強化を図ることを目指しています。

高島浄化センターのコンポスト化事業について

<下水道課>

高島浄化センターにおいて、下水汚泥を有効利用するため、コンポスト化施設を建設し、バイオマス循環に貢献します。

・汚泥肥料の試作および一般利用に向けて

高島浄化センターにおける下水汚泥の有効活用は下水道審議会の答申を経て事業方針を定めてきました。滋賀県で初となる下水汚泥のコンポスト化であるため、肥料の一般利用に向けて試験肥料の作成、成分分析や作物栽培試験など様々な試行を行ってきました。また、道の駅やイベント等で試験肥料の無料配布を実施したり、小学校や公園等で試験肥料を利用いただくなど普及啓発を行ってきました。

・コンポスト化施設の整備

これまで発生する下水汚泥は産業廃棄物として処分していましたが、下水汚泥を有効利用するためのコンポスト化施設を建設しました。コンポスト化を行う汚泥処理施設は、施設の設計・建設に加えて維持管理まで一体化した方式で整備し、長期的に事業を安定実施できる施設となるよう進めました。令和6年2月に施設が完成し、日々発生する下水汚泥から、汚泥肥料の製造を行っています。

・汚泥肥料「おうみっ肥」の販売

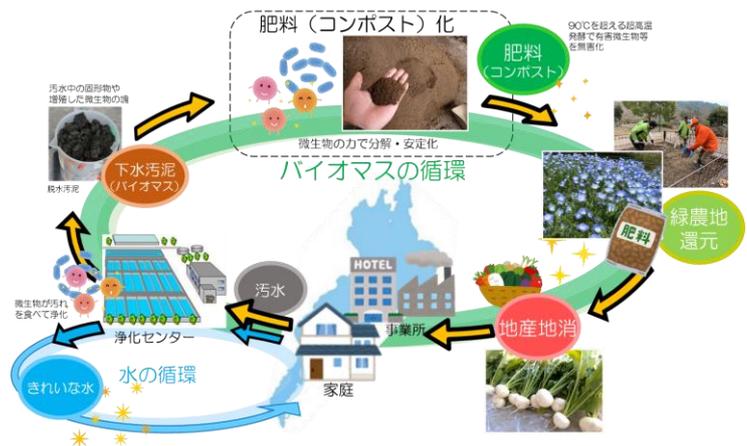
製造した汚泥肥料を肥料登録し、県内在住者を対象とした公募により愛称を「おうみっ肥」として令和6年6月1日より一般販売を開始しました。発生する約10t/日の下水汚泥を肥料化し、農地還元・地産地消に貢献することで、バイオマス循環の一助となることを目指しています。なお、高島浄化センターでは、污水处理施設共同整備事業（MICS）等により高島市内で発生するし尿等を全量処理しており、コンポスト化して高島市内で活用することで市内全体での資源循環の輪が形成されることになります。

一般向けの販売は以下のとおりで行っております。

販売場所：高島浄化センター内販売所

販売価格：20円/10kg（税込）

販売方法：粉状もしくはペレット状、セルフサービス制



建築物木材利用促進協定の締結（株式会社たねや・県内第1号）

<びわ湖材流通推進課>

本県は、株式会社たねやと「建築物木材利用促進協定」を締結しました。これは、令和3年10月1日に施行された「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（通称：都市の木造化推進法）」において、建築物における木材利用を促進するために創設された制度に基づくものです。

株式会社たねやは、たねやグループの店舗等の整備にあたり、びわ湖材をはじめとする国産木材を積極的に活用することにより、木材の良さを広くPRするとともに、2050年カーボンニュートラルの実現およびSDGs、生物多様性の保全やマザーレイクゴールズ(MLGs)の達成に貢献していき、本県は、技術的助言等の情報提供を行うとともに、定期的な意見交換や木材利用に関する相談窓口・専門家の紹介、優良事例としての本取組の積極的な広報を行います。

